

## 終助詞「か／よ／ね」の意味機能とコミュニケーション機能 ——モダリティーとポライトネスの観点から 滝浦 真人 (麗澤大学外国語学部、言語研究センター [LinC] 研究員)

凡例： 文例の頭に付した記号について、\* 印は文として不適格であること、?? 印は人によっては不適格と判断する程度の不自然さがあること、? 印は ?? ほどではないが不自然さが残ること、% 印は話者や場面が限定されること、をそれぞれ示す。また、文末イントネーションについて、↑は上昇調、↓は下降調、を表す。

### 0. 概要

モダリティー要素としての終助詞は、過去半世紀にわたって研究者たちの関心を引き、すでに大量と言っているほどの研究が蓄積されている。その背景には、終助詞の種類の多さが体系化を阻み、多岐にわたる用法が簡潔な意味規定を拒むかのように存在するという事情がある。最近では、「よ」と「ね」を終助詞の中核と見ることが定着し、かなり妥当性の高い説明と、それを理論化する試みも展開されるようになってきた。また、終助詞のもつ多様な語用論的機能(コミュニケーション機能)も注目されるようになり、対事的・対人的モダリティーとしての終助詞の機能も議論の中心に入りつつある。

しかし一方で、終助詞に与えられる意味規定は、散文の形で記述される非形式的なもの、逆に抽象度が高く理論的性格の強いものと二分される傾向を示している。そうしたなかで、終助詞を体系として捉える方向性と意味規定の簡潔な形式化への指向性は影を潜めてしまったように思われる。また、会話の中で発現するコミュニケーション機能についても、意味論的規定から切り離して捉える提案がなされるなど、簡潔な形式化とは異なる方向に進もうとしているように見える。

こうした現状に対し、本発表は、「よ／ね」に「か」を加えた三者を小さな体系として捉え、その意味機能がきわめて簡潔な素性指定によって記述でき、かつそう記述すべきことを主張する。その過程で、知識の所有や情報の管理といった観点から議論されてきた論点の整理を試み、また、素性指定の難点とされてきた問題が、実は素性の取り扱いにおける不適切さと、シンタクスを無視した議論に起因する疑似問題であったことを主張する。

モダリティー要素としての終助詞の機能は、対人的な距離の調節にかかわるコミュニケーション機能とも深く結びついている。このことについて本発表は、「か／よ／ね」

それぞれがもつ対事的・対人的(距離)のモーメントを「潜在的ポライトネス傾向」として捉えられることを主張するとともに、各語に固有のコミュニケーション機能を一意的に指定することはできないこと、個々の文脈との相関関係のなかで語の意味機能に相対的に付与され発揮される含みがコミュニケーション機能であることを主張する。また、「か」のコミュニケーション機能、とりわけポライトネスとのかかわりについては、「か」のスコープをめぐる問題を解きほぐさないと説明できないことを主張する。

### 1. 問題の定位

#### 1.0 終助詞の何が問題か?

終助詞をモダリティー要素として捉える見方、すなわち、終助詞を発話時における話し手の心的態度の表現形式として捉える見方は、すでに半世紀ほど前に、ゲシュタルト心理学者の佐久間鼎や「言語過程説」の時枝誠記などによって提出されている。たとえば、佐久間(1952)は、カール・ビューラーのコミュニケーション機能「訴え」を援用して終助詞の機能をこう規定した。

感情的効果、ならびにもっぱら話し相手にアピールするという訴えの機能を発揮するもの。つまり話し手の話しの場にのぞむ態度を表明するものに外ならない。

そして時枝(1951: 8)も、言語主体の主体的行為の観点から、終助詞「よ」と「ね」の性格づけをしている。

「よ」: 「聞き手に対して、話し手の意志や判断を強く押しつける表現」

「ね」: 「聞き手を同調者としての関係に置こうとする主体的立場の表現」

直観的に言って、この二人の規定を合わせたものは、終助詞の、そして「よ」と「ね」の機能を、かなり正確に捉えているだろう。そのいみでは、その後の研究史はこうした規定を精緻化・体系化し包括的なものにしようとする努力であった。ところが、終助詞が伝達内容と話し手と聞き手の三者にかかわるモダリティー要素であるとして、ではさまざまな終助詞が、どのように、事柄と話し手と聞き手にかかわっているのかを明らかにしようすると、道行きはたちまち錯綜してくる。

「終助詞は、それぞれ個性があり、体系化は困難である」(日本語記述文法研究会編2003: 264)と言われるように、日本語の終助詞は種類が多く体系全体の把握が容易でないことに加え、基本的な意味機能を抽出しようとしても、多岐にわたる用法がそれを

許さないような側面がある。

終助詞全体の体系については、対事的／対人的観点からの分類（注(1) 1.1）や話し手の聞き手に対する行為の種類による分類（注(1) 1.2）が提案されている。佐治（1957）による分類は今でもよく参照されるが、「聞き手めあて」と「判断めあて」に二分された後者もまた、下位分類においては「か」を除くすべてが「聞き手に対する働きかけを含む」とされ、対人的／対事的の大分類自体が揺らいでしまうという難点を抱えている。中西（1993）は、話し手がする行為の質という新たな観点から分類を立てた試みだが、「よびかけ」「なげかけ」「問いかけ」と名付けられた項目の内実をどれだけ明確にできるかという課題がつかまとう。同様の問題は、終助詞をポライトネスのようなコミュニケーション上の機能と関係づけようとするときにも生じてくる。

「よ」「ね」を中心とする意味機能の定義についても、問題を定位する水準が研究者によってさまざまであり（注(1) 2）、そのことが、議論の見通しがつきにくくなる背景となっている。次項で改めて整理を試みるが、ここで一点だけ問題の所在をつかむ手がかりと思われることに触れておきたい。諸家の定義を概観すると、大きく、知識の所有／非所有ないし認識の一致／不一致に基準を求めるもの（注(1) 2.1）、情報の〈なわ張り〉への帰属を問題とするもの（注(1) 2.2）、談話管理的な観点での基準を設定するもの（注(1) 2.3）、に分けることができる。知識、認識、情報の帰属、という具合に、話し手と聞き手の間の何を問題にするかによって、意味規定の内容は当然異なってくる。また、談話管理的基準についても、情報の帰属についてのメタ的言及と考えるならば、それまた水準の問題であることがわかる。のちに論じるが、この相違は、知識・認識や情報の“現実の”あり方を問題にするのか、“見なし”も含めた操作性において捉えようとするかの道行きを分けることになる。

具体的に終助詞の考察をしようとしたとき、以上のような論点がどのように現れてくるかについて、金水（1993: 118-119）がわかりやすい導入をしている。長いがそのまま引用する。

----- <引用ココカラ> -----

これらの〔先行する〕論考の多くに共通して見られるのが、ヨやネが話し手と聞き手の間での、ある種の情報・知識の調整に関わっていると考える考え方である。次の例を見られたい。

(1) (軽装で外出しようとする人に)「外は寒いよ／？ね。コートを着なさい。」

(2) (道で出会った人に)「今日は寒いですね／？よ。」

(1)では、外の寒さを話し手は知っているが聞き手は知らない。このような状況で、話

し手が聞き手に知識を教える場合にはヨが用いられる。また(2)では、「今日は寒い」という知識は共有されているものと仮定される。このような場合に知識の共有を確認し、同意を求める時には、ネが用いられる。それぞれの文脈においてヨとネを取り替えることはできないし、またヨやネを用いない文も不適切である。そこで、ヨとネが使われる際の知識の分布状況を次のような図式にまとめることができる。

(3)	話し手〈+〉
聞き手〈+〉	ネ
聞き手〈-〉	ヨ

ここで「聞き手〈+〉」とは、当該の命題によって表される情報を聞き手が知っている（と話し手が仮定する）ことを表し、「聞き手〈-〉」とは、聞き手が知らない（と話し手が仮定する）ことを表す。同様に「話し手〈+〉」は話し手が当該情報を知っていることを表す。ヨとネをこのような観点から整理したものとして、〔……〕。

上のような分析は、ヨとネの典型例を分かりやすく説明してくれるが、いくつかの問題も含んでいる。例えば、……ネは聞き手が知らない情報を伝達する場合にも用いられる。

(4) A「いま何時ですか。」

B「ええと、7時ですね。」

(5) A「早く来いよ。」

B「いやだね。」

これらを「聞き手〈-〉」だとすると、明らかに(3)と矛盾する。

また、ヨとネは複合してヨネという形式を作る。

(6)「眼鏡、ここに置いたよね。」

これも「ヨネ=ヨ+ネ」と考える限り、(3)からは説明できない。つまり、ヨの「聞き手〈-〉」とネの「聞き手〈+〉」が同時に成立することはありえないからである。

----- <引用ココマデ> -----

話し手が話す情報である以上、それは何らかのいみで話し手が所有する知識である（つまり〔+話し手〕）。そして、その知識を話し手だけが所有しているなら「よ」が用いられ（[-聞き手]）、その知識を聞き手も所有しているなら「ね」が用いられる（〔+聞き手〕）。この説明はわかりやすいが、2つの難点がすぐさま生じてくる。すなわち、(a) 話し手や聞き手の「知識」、とりわけ「聞き手の知識」を想定することの問題

(b) 素性指定の難点、つまり、単独形「よ／ね」について個々に話し手／聞き手の関与を指定したとしても、それを接続形「よね」に適用しようとすると矛盾が生じてしまうこと

である。次項でも見るように、ある知識を“現実”に所有しているか否かという基準は、それに反する多くの用例を説明できない。さらにいえば、対象とする水準を「知識」から「認識」へ、あるいは「〈なわ張り〉への帰属」に移したとしても、本質的には事情は変わらないと筆者は考える。

金水はここから、「聞き手の知識」が関与しない「談話管理理論」による説明へと展開する——「言語形式の使用法の記述は、その中に聞き手の知識の想定を含んではいけない」（金水・田窪 1998: 261）。しかし、本発表では談話管理理論の可否を問うことはしない。談話管理理論によって終助詞の機能が説明できるとしても、それは終助詞の説明が談話管理理論によらなければできないということと同値ではない。本発表は、終助詞の機能を記述するという目的に照らしたときの、必要十分な道具立てを探ろうとするものである。

もう一つの難点、つまり素性指定の問題については、すでに多くの研究者に共有されているようであり、あえて素性指定の形で意味機能を規定しようとする研究は見あたらない。しかし筆者は、「よね」のような接続形について、単に単独形2つの素性指定を合わせる形で素性指定することの可否自体を問いたいと考える。「よね」が接続形である以上は、そこに何らかのシンタクスが存在するのではないかと考えるからである。この点については、第2節で考察する。

### 1.1 話し手と聞き手の何を問題にすべきか？

前項で見たように、先行諸研究の「よ」と「ね」の意味規定は、問題を定位する水準をどこに見るかによって、大きく3つに分けることができる。さらに、大曾（1986）や陳（1987）が「話し手と聞き手のあいだの認識のギャップ」説を提案して以降、意味規定におけるある種の共通性が見られるようになってきているので、それを分類に加えて次のように整理し、それぞれについて検討したい。

- (a) 知識の所有／非所有 (注(1) 2.1)
- (a)' 認識の一致／不一致 (注(1) 2.1)
- (b) 情報のなわばりへの帰属 (注(1) 2.2)
- (c) 談話管理的観点 (注(1) 2.3)

(a) 知識の所有／非所有に基準を求めるもの

単純な所有説ではないが、益岡（1991）やメイナード（2005）の規定は、知識や情報の所有を問題にする（メイナードの場合は「情報の相対的所有度」[メイナード 1993: ch. 6-3]）。

しかし、誰が知識の所有者であるかは、いつも判明であるとは限らない。たとえば、(7)「わたしきれいでしょ？」「うん、きれいだよ。」  
において、「わたし(は)きれいだ(だ)」は、「うん、きれいだよ」と同意した側だけでなく、「でしょ？」と同意を求めた「わたし」も“知っている”。（そうでなければ“同意”を求めることはできない。）しかしこの文脈では、「ね」よりも「よ」の優先度が高い。（「うん、きれいだね。」で応じると、“奥歯に物が挟まったような”含みのあるニュアンスが生じる可能性があり、最悪の場合にはそもそも“同意”と受け取られない危険もある。この点については後述。）

「ね」についても似たような問題が存在する。たとえば、(8)〔教室で教師が〕「簡単そうだけど、この問題は間違える人が多いんですね。」  
「間違える人が多い」という情報は今はじめて言っているのだから、聞き手は知るはずがない。「簡単そう」であるなら、多くの生徒は自分ではできたと思っているかもしれない。しかし教師は、相手がそれを“知らない”ことを承知の上で「ですね」と言い、かつこうした「ね」はきわめて頻繁に用いられる。

これらのことから導かれる結論は、「よ」や「ね」の使用が知識や情報を誰が“現実”に所有しているかとは直接の結びつきをもっていないのではないか？ということである。

### (a)' 認識の一致／不一致基準を求めるもの

上の(a)を除けば、注(1) 2.1 で挙げた研究はすべて、「話し手と聞き手のあいだの認識のギャップ」を問題にしている。「知識」ではなく「認識」に定位することで、現に“そうである”場合だけでなく、“そうあるべき”といった話し手の判断まで含んだ形で規定できる利点がある。

しかし、そのような拡張をしたとしても、問題にする“一致／不一致”が“現実の”それでなければならないとすれば、上と同様の難点を免れないように思われる。たとえば、文例(7)において、「わたし」がした言語行為は“同意要求”（認識のギャップがないことの確認）であって“問い”ではなく、相手も“同意”で答えている。そのように二人の認識は異なっていないにもかかわらず、「よ」が用いられる。さきに金水が挙げていた文例(5)「いやだね」における拒絶的な「ね」にも、ちょうど逆の問題を指摘することができる。「早く来いよ」と言う人と「いやだね」と答える人の認識は異なっている。しかし、興味深いことに、そこで「いやだよ」と答えるよりも、「いやだね」で

答えた方が拒絶感が強く表現されることの理由を、認識の一致／不一致説は説明しない。  
(このことの説明も後で試みる。)

もう一点、この説に共通する一つの傾向がある。諸説はおおむね、  
認識のギャップがある場合は「よ」  
認識のギャップがない場合は「ね」  
という説明をする。そこまでは知識の所有説とあまり変わらないように思えるが、説明のその先を見てゆくと、たとえば、

「よ」は話し手がすでに認識し、聞き手がまだ認識していない情報について、話し手が聞き手に対して伝える必要があると判断して伝えるときに使われる終助詞である。

「ね」は、聞き手の認識にたよって、または、聞き手の前で、話し手が自分の認識をたしかなものにするときに使われる終助詞である。(陳 1987: 95, 97)

「よ」は、その文が表す内容を、聞き手が知っているべき情報として示すという伝達態度を表す。

「ね」は付加された文が表す内容を、心内で確認しながら、話し手の認識として聞き手に示すという伝達機能をもっている。

(日本語記述文法研究会編 2003: 264, 256)

に典型的に現れているように、「よ」において“聞き手の認識”が強調され、「ね」において“話し手の認識”が強調されるという、説明における一種の転倒現象が生じてくる。

しかし、「よ」「ね」の用例は、必ずしもこうした見解を支持しない。たとえば、

(9) 「はい、はい、わかりました。もういいですよ。」

というときの捨て台詞的な「よ」は、相手に知らせたいというよりも、むしろ話し手の一方的な「言い放ち」と見るべきだろう。また、「ね」に関して、たとえば、

(10) 「ちょっと郵便局に行ってくるね。」

の「ね」は、聞き手の了解を求める言い方と言うべきであり、話し手の認識に比重を置くことには無理がある。

(b) 情報のなわばりへの帰属を問題とするもの

神尾(1990)によって提唱され展開されていった「情報の〈なわ張り〉理論」にも触れておきたい。この理論は、終助詞の用法を直接の対象としたものではない。あらゆる情報は話し手と聞き手の各々にとって〈近〉または〈遠〉であり、そうした「情報のな

わ張り関係」によって文形が選択されるという主張(p. 17)を理論化するなかで、終助詞「ね」(とその変異形)が、聞き手のなわばりに帰属する情報のマーカーとして特別な地位を与えられた。

ここで重要なのは、鍵概念となる「情報の〈なわ張り〉」について、情報のなわばりへの帰属と情報の所有とが明確に区別される点である。たとえば、次の2つの文例、

「先生は3月で辞めるよ。」 (直接形)

「先生は3月で辞めるらしいよ。」 (間接形)

を比べた場合、話し手はどちらの知識も所有しているが、話し手がその情報を自己の〈情報のなわ張り〉内にもってあれば直接形が選択され、話し手がその情報を自己の〈情報のなわ張り〉の外にもってあれば間接形が選択されるという具合に、選択される文形は情報のなわばり関係を反映する(p. 17)。

情報のなわばり関係と文形との間には、話し手への帰属／非帰属に応じて「直接形／間接形」が、聞き手への帰属／非帰属に応じて「ね形／ $\phi$  [ゼロ]形」が選択されるという対応関係があり、 $2 \times 2 =$ 計4通りのマトリックスがつくられる(p. 32)。そのとき、終助詞「ね」は、なわばり関係から見て、話し手の表現する情報が聞き手のなわばりに帰属しているときの「必須の標識」となる(p. 62)。

このように、情報の所有とは区別された「なわ張り」の概念を適用することで、たとえば、

(11) 「君の奥さん病気だそうだね。」 (p. 64)

という形によって示されるのが、“自分の外から来た(伝聞)”かつ“相手のなわばりに属する”情報である、といった明確な説明をすることができる。しかし一方、「ね」の多様な用法を見渡したときに、上の規定で足りるかということ、明らかに足りない。たとえば、

(12) 「これ、おいくらですか?」「600円ですね。」 (p. 65)

における「ね」は「聞き手のなわ張り」への帰属を表していない。そこで神尾は、こうした「ね」を「任意の『ね』」と呼んで、次のように補足する。

任意要素としての「ね」は〔さきの〕条件が満たされていない場合に、あたかも満たされているかの様に想定することにより、仲間意識または連帯感を表現して、発話に丁寧さを加える働きを持つ。(p. 65)

「ね」のこうした機能は、さらに「協応的態度」と呼び換えられ、それは「与えられた情報に関して話し手が聞き手に同一の認知状態を持つことを積極的に求める態度である」(p. 71)とされる。

上で見てきた文例に当てはめると、文例(8)の“教師の「ね」”などは「協応的」な例の典型と見ることができるし、文例(10)も含めることができるだろう。しかし、任意の「ね」が「ね」に「協応的」であるかという、それはまた別問題であるように思われる。もしそうなら、たとえば次のような“冷淡な「ね」”は説明できなくなってしまう。

(13) (待ち合わせの時間ごろに相手が電話してくる)

「待ち合わせって8時でしたっけ？」「ええ、そうですね。」

さきの文例(7)に似て、ここでも「ええ、そうですよ」の方が(いらだちの雰囲気は出るとしても)冷淡さは感じられない。少し先回りして言えば、それは、「よ」が話し手のなわばりをマークする形式として、相手の問いに“応じている”ことを伝達するのに対して、「ね」は、聞き手のなわばりしかマークしない形式であるために、この場合は“あなたも知っているはずだ”という含みが前面に出てしまうからである。その結果、相手の問いかけに“応じない”ような効果が発揮されることになる。(文例(12)の「600円です」の場合、「あなたにも同意・了承してほしい」という含みとなる。)

このように考えてきたとき、神尾の〈なわ張り〉概念には一定の有効性を認めつつも、神尾が、〈なわ張り〉への“現実の”帰属と、仮想的な“見なし”としての〈協応的態度〉を分けたことについては、疑問を呈さざるをえない。「ね」にかぎらず、「よ」でも、後に見る「か」でも、終助詞の多岐にわたる用法は、“現実の”なわばり境界を易々と越えてしまう。同一の発話状況で、しばしば2ないし3の複数の選択が可能であるという事実を鑑みても、終助詞の選択が現実の反映であるという見方には限界があると考えられる。むしろ、現実を超えた操作性を許すところにこそ、話し手の「伝達態度」を表すモダリティとしての本領があるのではないだろうか。

### (c) 談話管理的観点での基準を設定するもの

以上見てきたように、先行諸研究は、ある情報を知っている、認識にずれがある、なわばりの帰属が異なる、のように捉え方は異なっている、それらは基本的に、“現実”に“そうであることを前提としていた。しかし、知識状態や認識が現実はどうであるかということと、会話においてそれをどのような伝達態度(つまり“モード”)において発するかということは別物である。こうしたなかで、現実の反映ではない水準に初めて問題を定位したのが、金水(1993)、金水・田窪(1998)をはじめとする「談話管理」的観点からの意味規定である。

金水が田窪とともに展開している「談話管理理論」は、D-領域〔deictic and direct〕とI-領域〔intensional and indirect〕と呼ばれる知識データベースを設定した上で、I-領域の知識をD-領域の知識に基づいて立証してゆく過程としてのコミュニケーション過程に、整合的な説明を与えようとする大きな試みである。そして、終助詞(の

部)も、その立証過程の「モニター標識」として捉えられる(金水・田窪 1998: 258)。

「発話を関与的なものとして登録」するのが「よ」で、「発話を、マッチする特定の文脈とリンク」するのが「ね」であるという規定(金水 1993: 120)からもわかるように、「談話管理理論」に基づいた金水の意味規定は抽象度が高いが、その当否の検討は「談話管理理論」自体の検討を伴うことになる。はじめにも触れたように、本発表の目的は、様々な用例から終助詞の機能を記述するための必要十分な道具立てを探ることにあるので、ここではこれ以上踏み込まず、聞き手の知識を想定しない説明という観点と、会話の局所的管理(local management)において、情報の管理にかかわるメタ的言及に終助詞の機能を見るという観点だけを共有しておきたい。

そうした方向性をもった研究として、加藤(2004)を挙げることができる。加藤は、「よ/ね」の違いを「話者が排他的に管理する準備がある/ない」の違いとして説明する。このような捉え方の利点は、現実にもそうであるか否かとは別に、情報が話し手と聞き手のどちらの管理下にあるものとして提示されるかに基準をおくことができる点である。当為(“べき”)でも促しでも希望でも、反実仮想的な“見なし”でも構わない。これによって、終助詞の語用論的側面まで射程に収めることが可能となる。

加藤が扱っている現象の範囲内では、説明は成功しているように見える。しかし、加藤が取り上げているのは「よ」と「ね」だけであり、終助詞全体の体系化まで視野に入れたとき、加藤の規定がそのまま有効であるかどうかは定かでない。そこで以下では、「よ」「ね」に「か」を加えた三者を小さな体系と見て(理由は後述)、それらの意味機能と(語用論的な)コミュニケーション機能を説明するためのミニマルな道具立てを探ってゆくこととしたい。

## 2. 「か/よ/ね」の意味機能と素性指定

### 2.1 終助詞の接続関係から見えること —— 素性指定の問題

#### 2.1.1. 「か/よ/ね」の弁別素性

まずここで、終助詞の機能について、改めて定義を与えておく。

機能的観点による終助詞の定義：

終助詞とは、発せられる情報の管理(management)について話し手自身がメタ的な言及をするモダリティ形式(注(2))である。

モダリティ要素としての終助詞は話し手の伝達態度のマーカーであり、終助詞がどのような伝達態度をマークするかは終助詞の種類ごとに異なっている。本発表で終助詞の

「意味機能」と呼ぶものは、各終助詞がマークする伝達態度のことである。

本節では、「ね」「よ」と「か」の意味機能を、弁別的な素性の形で表現することを試みる。弁別素性とは、機能的な単位を区別するために指定される最低限の(必要十分な)特徴のことであり、余剰的な素性や偶発的な素性を含まない規定である。あえて「弁別的」という限定を付すのは、余剰的・偶発的な素性をあらかじめ排除しておくことで、そこでの考察で直接取り上げていなかった他の語と比べたいと思ったときにも、条件を変更することなく意味機能の比較が可能となるからである。

本発表はこの点で先行諸研究と方針を異にする。先行研究では全般に意味規定を散文的に与えている共通性が見られた。しかし、そのような規定は形式性が低く、その中のどこが必須なのか、余剰的な記述は含まれていないのか、といったことが明らかでない難点がある。素性指定はその難点を解消することができる。

しかし、それには問題が2つある。ひとつは、終助詞の弁別素性をいかにして抽出することができるかという問題であり、もうひとつは、さきに金水が指摘していた「よね」などにおける素性指定の矛盾の問題である。これについて筆者は次のように考える。まず第一の問題については、伝達内容の違いによって終助詞の接続に可否が生じる点に着目することで、伝達内容に含まれる言語行為の関与者の相違から素性を導き出すことができる。第二の問題については、「かよ」「かね」「よね」といった終助詞の接続形にシンタクスが存在することに着目すると、素性指定の問題とされてきたもの自体が実は見かけの問題(疑似問題)にすぎなかったことが判明する。

では、弁別素性の導出から始めたい。終助詞は、依頼形(テ形)、命令形との接続可否に相違がある。これは益岡(1991)の着想であり、益岡はそれを有力な根拠としながら「よ」と「ね」の意味規定をしている。そこに「か」も加えると、三者の相違が鮮明に見えてくるので、ここでは「か/よ/ね」を対象として考察したい。

「か/よ/ね」と、依頼形「ーして」、命令形「ーしろ」との接続の可否を見てみると、次のような相違が現れる。

	依頼形	命令形
「ー {*して/*しろ} <u>か</u> 」	×	×
「ー {して/しろ} <u>よ</u> 」	○	○
「ー {して/*しろ} <u>ね</u> 」	○	×

「か」は依頼形にも命令形にも接続できない。「よ」はともに接続できる。「ね」は、依頼形には接続できるが、命令形には接続できない(注(3))。このことは、依頼や命令という言語行為を構成する必須の関与者および関与の様態が異なっていることの反映であると考えられる。そこで、次の点に注目したい。

依頼とは、話し手の意向に聞き手の意思を一致させることを意図する言語行為である。

命令は、話し手の意思を聞き手において(一方的に)実現することを意図する言語行為である。

「話し手の意向・意思」や「聞き手の意思」というのは、話し手や聞き手の、行為者としての主体的関与の表れである。依頼と命令という言語行為が各々このように構成され、それと「か/よ/ね」との共起に制限が生じるということは、行為者の関与のありようと「か/よ/ね」の結びつきに制約があることをいみする。ここから、次のような読み取りができるのではないか？

か： 依頼形とも命令形とも共起できないが、これら2つの形に共通なのは「話し手」の主体的関与である。そのどちらとも共起できないということは、「か」は「話し手」の主体的関与と相反的な性質をもっていると解釈できる(注(4))。

よ： 依頼形とも命令形とも共起でき、2つの形に共通するのは「話し手」の主体的関与である。そのどちらとも共起できるということは、「よ」は「話し手」の主体的関与と親和的な性質をもっていると解釈できる。

ね： 依頼形とは共起するが、命令形とは共起しない。両者の差は「聞き手」の主体的関与である。依頼形とだけ共起できるということは、「ね」は「聞き手」の主体的関与と親和的な性質をもっていると解釈できる。「話し手」に関しては何も導かれない。

こうした“差分”的な読み取りから抽出されるのは、それぞれの意味機能を規定するミニマルな要素であり、それを形式的に表現したものが各々の弁別素性になるはずである。

そこで、「話し手」と「聞き手」からなる素性の体系を考え、[+]の指定はその情報が話し手/聞き手の管理下に{現にある/あるべきだ/あればよい/あるものと見なす/etc.}ことを表し、[-]の指定はそれぞれが「ない」ことを表すものとすれば、「か/よ/ね」について下のような素性指定を得ることができる。これを仮説として立てることにする。

仮説：

「か」の意味素性は[-話し手]である。

「よ」の意味素性は[+話し手]である。

「ね」の意味素性は[+聞き手]である。

下でも述べるが、これらの素性指定が[話し手]または[聞き手]に関する1つの素性だけでなされていることに注意されたい。つまり、「よ」が[+話し手, -聞き手]であり「ね」が[+話し手, +聞き手]であるといった素性指定は導かれえないという主張が、ここには隠れている。以下、それぞれの意味するところについて、補足を加えながら述べる。

## 2.1.2 素性の意味するところ

「か」:

「か」の素性は[-話し手]であり、それは“話し手の判断保留・判断放棄”を表す。

これは、渡辺(1968)が述べていた「か」の意味規定、『『か』の内的的意義は……表現主体の責任においては判断を下し得ないという意味での疑念を表わすものと理解される』(p.130)と合致する。次の例のような「か」は、しばしば疑問の助詞と呼ばれたりするが、それは[-話し手]の一つの帰結としての派生である。

(14)「じゃあ、どうしますか↑」

ここではたしかに、聞き手に対する問いかけがあり、そこから聞き手の関与つまり[+聞き手]の指定を加えたいくなるかもしれない。しかし、聞き手への反応要求を表すのは、「か」ではなく上昇調イントネーション「↑」であり、その証拠に、聞き手の反応を求めない反語的表現においては、

(15)「そんなこと、誰がするか↓」

のように、下降調イントネーション「↓」が現れる。「か」において聞き手の関与が必須でなく、[+聞き手]の指定が導かれえないことは、たとえば、

(16)「なるほど、そうか↓」

を見てもわかる。ここでの「か」は、判断(納得)の根拠が自分の“外から”到来したことを表すのみである。

このように、「か」は、話し手が当該の情報を、自分の管理下にないものとして差し出す働きをする。

「よ」:

「よ」の素性は[+話し手]であり、それは“話し手の一方的言明”を表す。

その最も典型的な例は、さきに挙げた

(9)「はい、はい、わかりました。もういいですよ。」

だろう。そこでは、話し手は一方的に言い放つだけで、聞き手の関与を期待していない。他方で、「よ」には相手の注意を喚起するような、

(17)「あ、ハンカチ落ちましたよ。」

といった用法があり、そこから1.1(a)'で見た“聞き手の認識”を強調するという見解も出てくる。しかし、このように[-聞き手]に見える例と[+聞き手]に見える例が混在すること自体、「よ」の意味機能にとって[聞き手]が弁別的でないということを示している。(17)が[+聞き手]であるように感じられるとしても、それは、聞き手が気づいていないことが明らかな状況において、話し手には自分の管理下にある情報を“一方的に言明する”しか術がないからである。

1.1(a)'の認識の一致/不一致説が「よ」を聞き手の認識と結びつけて説明するスタンスをとっていることについて、筆者は、「よ」の一部の用法の発話効果を「よ」の意味機能そのものと誤解した結果ではないかと考える。「よ」は、話し手が当該の情報を、自分の管理下にあるものとして差し出す働きをすると見るべきである。

「ね」:

「ね」の素性は[+聞き手]であり、それは“聞き手への共有の確認・促し”を表す。

聞き手に確認等の働きかけをするのであれば、話し手がその情報に対するアクセスをまったくもっていないような事態は考えられない。そこから、[+話し手]という素性指定を加えたいくなるころだが、そうは導かれえない。「ね」を用いる話し手は、その情報が自分の管理下にあるかどうかについてはそもそも言及をせずに、ただ相手の管理下に置かれている(置かれることになる)かについての言及をする(両方に言及したければ接続形「よね」を用いる)。

(18)「あなたは本当にそれでいいんですね。」

では、話し手は伝達内容について十分疑念をもっている。しかし、自分の判断がどうであるかについては触れず、ただ相手の管理下にある情報がそのようになっていることの確認だけを求めるのである。

1.1(a)で触れたこととも重なるが、素性指定が[+聞き手]であることが、聞き手がその情報を実際に知っていることをいみするわけではない点にも、注意が必要である。文例(8)の“教師の「ね」”を典型として、これは、相手の同意を“見なし”て話を先に進める用法であり、共有を促す(あるいは、共有の強制と言ってもいいかもしれない)「ね」である。もう一つ典型的なのが、間投助詞的に用いられる「ね」である。(現れる位置が終助詞とは異なるが、機能的には基本的に終助詞と変わらないものとする。)

(19)「あのですね、ちょっとですね、朝から調子が悪いみたいなんです。」

こうした用法は、聞き手にとっては初出の情報であることを承知の上で、話し手が差し出す情報を聞き手にも管理下に置いてほしいという“訴えの「ね」”と見ることができる。

このように、「ね」は、話し手が当該の情報を、聞き手の管理下に置かれている（置かれるべきである）ものとして差し出す働きをする。

以上のような素性指定は、第1節で見た「よ」と「ね」の微妙な含みの差異にかかわる用例をも、首尾よく説明する。

それらの例はいずれも、“一方的言明”であるはずの「よ」の方がむしろ共感的な響きをもち、“協応的”であるはずの「ね」の方が冷淡な響きをもつという共通点と、相手の問い（求め）に応じて発せられる答えであるという共通点があった。

“冷淡な「ね」”として挙げた例(13)から見てゆく。

(13)「待ち合わせって8時でしたっけ？」

「ええ、そうです {よ/ね}。」

ここで、「ええ、そうですよ」の方が冷淡に感じられないのは、「よ」が相手の求めに応じた答えを話し手の管理下にある情報として述べるからであり、「ね」が冷淡に響くのは、相手の求めにもかかわらず、それが聞き手の管理下にあるべき情報であることだけを答えているからである。つまり、「よ」は相手の求めに応じている態度を表し、「ね」はそうではない態度を表す効果をもつのだと考えることができる。文例(7)も同様である。

(7)「わたしきれいでしょ？」

「うん、きれいだ (よ/ね)。」

“私はきれいだ”という命題に対する同意要求に対して、「よ」は話し手自身の管理下にそのような情報があることを返答する（[+話し手]）が、「ね」は、聞き手の管理下にあるその情報に“同意”をしながら（[+聞き手]）も、話し手自身の管理下にどのような情報があるかについての言及をしていない（「ね」は [+話し手] ではないから）。その差異がコミュニケーション上の焦点になった場合、「ね」による返答が“奥歯に物が挟まったような”ニュアンスで受け取られることになる。

(5)「早く来いよ。」「いやだ {よ/ね}。」

の場合、「よ」は“一方的言明”としての拒絶の表明であり、いわば求めと拒絶の“平行線”的な応酬になるのに対して、「ね」では、自分の立場は（自明の前提として）言及せずに、「いやだ」という情報が聞き手の管理下にもあるはずだという言及をすることになる。そのために、“お前も知ってるくせに”というニュアンスが加わり、その分だけ拒絶的な含みが強くなるのである。

これらのことから、「ね」の意味機能に [+話し手] が含まれないこと、また、「よ」の意味機能に [+聞き手] が含まれないことがわかる。「か/よ/ね」の素性指定に關する仮説は、以上の考察のかぎり、支持されている。

付け加えておけば、本発表の主張は、終助詞の素性指定が「ね」に1つあれば十分であるという主張ではない。たとえば、比較のために「さ」をとりあげ「よ」と比べてみると、「さ」においては素性指定が2つ必要となることがわかる。

相手の注意を喚起する効果をもつ用法が、「よ」にはあるが「さ」にはない（少なくとも標準語では）。

(17)「あ、ハンカチ落ちました {よ/ \*さ}。」

これを素性指定の観点から見ると、「よ」の [+話し手] においては、[聞き手] について何も指定していないため、発話効果として聞き手の注意が喚起されても構わないという捉え方をしているになる。この「よ」を「さ」に置き換えることができないのは、「さ」にはこうした用法がないからであり、そのことは素性指定に反映されなくてはならない。すなわち、「さ」の素性指定は [+話し手, -聞き手] としなくてはならない。素性 [話し手] と [聞き手] を1つまたは2つ組み合わせることによって可能な指定の種類は計8通りあり（1つの場合4通り、2つの場合4通り）、他の終助詞への適用可能性の担保となる。

本発表で「か/よ/ね」の三者を対象としたのは、それらが素性1つで指定される終助詞だからである。このことは、この三語が終助詞の中でも最も基本的な機能を担っていることを示唆するように思われる。ただし、素性1つでの指定には、[-聞き手] という可能性が論理的に残っており、たとえば終助詞「わ」——「あら、いやだわ」のような—がその例であるかもしれないとも考えている。しかし、「わ」は活用語の終止形にしか接続せず、使用頻度も「か/よ/ね」とは比較にならないほど低いといった周延的性格が目立つので、本発表では踏み込まないことを諒とされたい。

## 2.2 接続形終助詞をめぐる問題と疑似問題

### 2.2.1 「かね」「かよ」「よね」 | 「\*ねか」「\*よか」「\*ねよ」

以上のような、個々の終助詞に素性指定を割り振る形で意味規定を行なった場合、単独形「か/よ/ね」の素性を「よね」をはじめとする接続形に適用しようとする、矛盾が生じてしまうことが指摘されている(1.0)。その指摘どおりであれば、上のような素性指定の試みは根本的な難点を抱えることになるので、この点を明確にしておかなければならない。

終助詞は2つの語が接続して用いられる場合があるが（それを「接続形」と呼ぶことにする）、2つの終助詞の接続において、現れる順序は決まっていて2語の位置を入れ替えることはできない。「か」と「よ」と「ね」は互いに他の2つと結びつくことがで

きるが、論理的に可能な6通りの順列組合せのうち、実際に可能な接続形は、

「かね」「かよ」「よね」

の3つであり、各々のなかで順序を入れ替えた形、

「\*ねか」「\*よか」「\*ねよ」

はいずれも不適格となる。このことは、接続形における内側／外側の位置の違いに意味があることを示唆している。

可能な3つの接続形を観察してみると、「か」は「よ」「ね」のいずれよりも内側に現れ、「よ」と「ね」を比べると「ね」が最も外側に現れることがわかる。これを図式的に書けば、

か < よ < ね

内 ↔ 外

となる。ことことは、終助詞のなかにもモダリティー性の強弱のような性質があることを示唆しているように思われるが(注(5))、いずれにせよ、接続形の素性指定をする際には、単にパラディグマティックな素性の“和”ではなく、シンタグマティックな関係のなかで解釈されるべきである。

こうした観点から、従来、素性指定の問題とされてきた事柄を再検討すると、それらはこの方向性において解消される問題であるか、または、そもそも見かけ上の疑似問題にすぎないことが判明する。

### 2.2.2 問題: 「かよ」が [-話し手, +話し手] と素性指定されるのは矛盾ではないか?

これは、「か」が内側で「よ」がその外側にくるということに実質的な意味があると考えれば解決する、一種のスコープの問題である。たとえば、

(20) 「こんな<sup>か</sup>のあり<sup>よ</sup>。」

という文において、「かよ」という“1つの”モダリティー要素が「こんなのあり」という命題にかかると考えると、さきの素性指定は [-話し手, かつ, +話し手] ということになり矛盾する。

しかし、「か」がまず命題にかかり、その後で「よ」が全体にかかるという見方を採れば、何ら矛盾は生じてこない。図式的に書くと次のようになる。

{[命題] か} よ

= {[命題] +話し手の判断保留} +話し手の一方的言明

すなわち、{[こんなことがあり得る] ことについて判断できない} ことを一方的に言明する、というのが接続形モダリティー形式「かよ」の意味である。この考え方は、「\*よか」という接続形が存在しないことについても自然な解釈を提供する。「\*よか」のモダリティー構造は、

\* {[命題] よ} か

= \* {[命題] +話し手の一方的言明} +話し手の判断保留

であり、その意味は、\* {[こんなことがあり得る] ことを一方的に言明する} ことについて判断できない、ということになる。しかし、ある命題を一方的に主張しておいて自らその判断を保留するというのは論理矛盾である。つまり、「\*よか」は正しく矛盾をきたしており、それゆえに不適格なのである。

### 2.2.3 疑似問題: 「よね」は [+話し手, -聞き手, +聞き手] という素性指定において矛盾するのではないか? (金水 1993)

これは素性指定自体の不適切さに起因する疑似問題である。すでに見たように、「よ」は [-聞き手] という指定を受けず、また「ね」も [+話し手] という指定は受けない。したがって、「よね」の素性は、「よ」の [+話し手] と「ね」の [+聞き手] がシンタグマティックに並ぶだけである。

「よね」のモダリティー構造を書けば、

{[命題] よ} ね

= {[命題] +話し手の一方的言明} +聞き手への共有の確認・促し

となり、その意味は、自分の管理下にある情報について言明した上で、それが聞き手の管理下にも同様にあることを確認したり、そう促したりすること、である。

「\*ねよ」の形が不適格であることについても自然な解釈が可能である。「よ」でマークされる話し手の言明を「ね」によって聞き手に確認するならいいが(「よね」)、その逆すなわち、聞き手に確認したことを話し手が一方的に言明するというプロセスは考えにくいからである。

結局のところ、接続形固有の素性指定は存在せず、またそう考えることで、素性指定の難点とされてきた問題も解決される。以上、「か／よ／ね」の素性指定の仮説は支持されたと考える。ここまでの終助詞「か／よ／ね」の意味機能をめぐる議論である。

## 3. 「か」の問題 —— スコープ? ポライトネス?

### 3.1 終助詞と丁寧体

終助詞が話し手と聞き手に直接かかわるモダリティー要素であるなら、その機能は対人関係の調節にかかわるポライトネスの問題とも深く関係することになる。終助詞のそうした側面に光を当てた研究も、中西(1993)や宇佐美(1999)をはじめとして、次第に現れるようになってきた。しかし一方、終助詞が多様な語用論的機能をもつとしても、

それが各々の意味機能とどのような関係にあるのかという問題は解決されておらず、試行錯誤が続いている状況にある。さきに 2.1.2 で見た「よ」と「ね」のニュアンスの相違が問題となった例を思い起こしても、終助詞の意味機能がある語用論的効果(以下、宇佐美に倣って「コミュニケーション機能」と呼ぶ)を獲得するのは、それが置かれた文脈的要因との相関によって決まるという点を見落としてはならない。アプローチの入り口として、終助詞の意味機能とコミュニケーション機能との間に一意的な対応をつけることはできないと考えておきたい。

他方で、コミュニケーション機能に関して、比較の見えやすい傾向があることも事実である。たとえば、終助詞と丁寧体との結びつきやすさ(ないしは相性)はその典型である。少し考えただけで、

- |              |               |
|--------------|---------------|
| (21)         | (22)          |
| a 「いつ行きますか↑」 | a 「どれがいいですか↑」 |
| b 「* いつ行くか↑」 | b 「* どれがいいか↑」 |

という具合に、「か」は丁寧体との相性がよさそうに見える。ところが、これは直ちに反論が予想されるところで、

- |                        |
|------------------------|
| (23) a 「じゃあ、あした行きますか？」 |
| b 「% じゃあ、あした行くか？」      |

では、「行くか？」と家族や部下を誘う父親や上司の姿を容易に思い浮かべることができる。

- 「よ／ね」の方は、より直截な結びつきがありそうに見える。
- |         |           |
|---------|-----------|
| 「あのですね」 | 「* あのですよ」 |
| 「あのおね」  | 「% あのおよ」  |

を比べてみれば、「よ」と丁寧体との相性の悪さが際立っている。しかしこれについても、「一ですよ」という形がまったく普通であることを考えると、何ら結論めいたことが導き出せるわけでもない。

このように、「か／よ／ね」は丁寧体との相性の問題は、とらえどころのない問題として存在しており、そもそもそれを問題として立てることが可能なのか否かについても判然としない。以下ではまず、終助詞と丁寧体の問題自体を解きほぐしてゆくことを試みるが、とりわけ「か」には「スコープ」をめぐる特有の問題があり、先行研究でも議論の焦点となってきた経緯があるので、その問題から論じることとする。

### 3.2 「か」と丁寧体は相性が良い？

「か」は、丁寧体に付く場合と普通体に付く場合とで、文の容認度が異なる。まず、(21) (22) の a - d を比べてみる。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| (21)             | (22)             |
| a 「いつ行きますか↑」     | a 「どれがいいですか↑」    |
| b 「* いつ行くか↑」     | b 「* どれがいいか↑」    |
| c 「% いつ行きます↑」    | c 「?? どれがいいですか↑」 |
| (% = 下位者・共同行為者的) | (?? = 脱規範的)      |
| d 「いつ行く↑」        | d 「どれがいい↑」       |

(21) (22) とも、a の“丁寧体+か↑”の形は問題ないが、b の“普通体+か↑”の形は不適格となる。普通体の場合には、d の“普通体+φ↑”の形がともに適格であるので、そこから、

丁寧体+か↑ vs 普通体+φ↑

という具合に「か」と話体との結びつきを見たくなるかもしれない。ところが、次の(23)になると、b “普通体+か↑”の許容度が上がることがわかる。

- |                                    |
|------------------------------------|
| (23)                               |
| a 「じゃあ、あした行きますか↑」                  |
| b 「% じゃあ、あした行くか↑」(% = 上位者・主導者的)    |
| c 「% じゃあ、あした行きます↑」(% = 下位者・共同行為者的) |
| d 「じゃあ、あした行く↑」                     |

(21) (22) と(23)の違いは、前者が不定指示詞(「いつ」「どれ」)を含むのに対し、後者には含まれていない点である。不定指示詞の“不定性”が一つの鍵になることは、次の(24)のような実質的に疑問文でない文からもわかる。

- |                               |
|-------------------------------|
| (24) 「そんなとこ、だれが行くか↓」(反語的・独語的) |
|-------------------------------|

(24)には不定指示詞「だれ」が含まれているが、それに対する答えを求める文ではないので、その不定性は問題とならない。その場合に不適格文とならないことは、逆に(21) (22)において問題だったのが不定指示詞の不定性であることを示している。これはつまり、「か」のスコープの問題である。

「か」のスコープは短いという説がある(久野 1983)。他方、「か」のスコープは文全体であり、問題は「か」のスコープではなく文の叙述様態にあるとする説もある(益岡 1991)。筆者は、上の考察から、「か」のスコープはやはり問題であると考えるので、その点を整理してから丁寧体／普通体と「か」の関係を考察することにしたい。(益岡説については論証の過程に難点があったと筆者は考える。詳しくは注(6)を参照されたい。)

久野(1983)によれば、「か」のスコープは直前の述語に限定される。実際、さきの(21) (22) b が不適格であることの理由は、「か」が述語より前の不定指示詞をスコープに収められないからであると説明することができるし、(23) b の許容度が上がることに

ついても、不定指示詞を含まない(23)ではスコープの問題が生じない(生じにくい)からであると説明することができる。

ではこのほかに、“普通体+か↑”が許容されるどのような場合があるかを考えてみると、「行く」や「いい」のような“裸の述語”に直接「か」が付くのでないならば、かなり広く例を見つけることができる。

(21)' 「いつ {行こう / ? 行くの}」か↑」

(23)' 「(% あした {行かない / 行くつもり / 行こう / 行くの} か↑」

このうち、「の」のスコープ形成力はよく知られている。「の」は前の部分をいわばまとめて名詞化するため、そこに不定指示詞が含まれていても「か」のスコープ問題が解消されると説明することができる。この「の」や否定の「ない」ほど明確ではないにせよ、推量(意思)の「う」も一定のスコープをつくることができる。

このように考えたとき、丁寧の「ます」も、丁寧体/普通体という区分においてではなく、一定のスコープ形成要素として見るように思われる。「ます」は、たとえば、

(25) 「久しぶりに友だちに {会った / % 会いました} ら、すっかり変わって

{いて / ? います} びっくりしました。」

における前2つの「ます」があまり自然でないことに表れているように、かなり広いスコープを形成する。それゆえ、さきの(21)についても、「ます」のスコープは、

[どこ(へ)] [行きます] か

のような構造ではなく、

{[どこ(へ)行き] ます} か

のような構造をもつものと解釈すべきである。助動詞「う」などについてもこれに準じて考えることができる。

ここから結論される「か」の性質は、スコープの形成力が非常に弱く、そのため何か他の要素によってスコープが定まらなると付加されにくいということである。したがって、(21)(22)において丁寧体/普通体と「か」の相性と見えた現象は、実はスコープの問題にかなりの程度起因する現象であったことになる。事実、スコープの影響を極力排除した文例で丁寧体/普通体を比べてみると、

(23)" a 「じゃあ、[行きます] か↑」

b 「% じゃあ、[行く] か↑」 (%=上位者的・主導的)

となつて、“丁寧体+か↑”の方が落ち着きがいいとはいえ、差は話者が限定されるかどうかという程度、つまりそれ自体としてはさほどの違いではないと見るべきだろう。

したがって、丁寧体/普通体と「か」の相性に関して、さきに掲げた

丁寧体+か↑ vs 普通体+φ↑

という対応は、少なくともそのままでは支持されないことになる。

### 3.3 「か」と距離

だが、問題はこれで終わりではない。3.2の考察は、「か」から見て丁寧体/普通体との相性が存在するかという角度によるものだったが、もう一つの角度として、丁寧体/普通体の側から見て、「か」を使うか使わないか、使う場合と使わない場合でニュアンスにどのような相違があるか、という検討が残っている。

文例(21)~(23)のaとcを比べてみよう。

(21)

a 「いつ行きますか↑」

c 「% いつ行きます↑」

(%=下位者・共同行為的)

(22)

a 「どれがいいですか↑」

c 「?? どれがいいです↑」

(??=脱規範的)

(23) a 「じゃあ、あした行きますか↑」

c 「% じゃあ、あした行きます↑」 (%=下位者・共同行為的)

cは“丁寧体+φ↑”の形だが、(22)の「です↑」は脱規範的な比較的新しい用法であり、(21)と(23)の「ます↑」も話者や場面に制限のある(%=下位者・共同行為的)用法である。このaとcのニュアンスの相違を確認するために、文例を改めて、

(26) (飲み会の終わりごろに)

a 「もう一軒行きますか↑」

c 「% もう一軒行きます↑」 [b, dは略]

を考察してみよう。aの「か↑」では質問のニュアンスが強く、「いや、もう十分飲んだので……」という答えを返してもまったく自然である。それに対し、cの「φ↑」では、勧誘のニュアンスが強くなり、おそらく話し手自身が「もう一軒行きたい」と思っているだろうという推論を導く。これはつまり、「か」を伴う形では話し手自身の意思は(実際はどうであれ)顕在化しない(ないしは隠される)のに対して、「か」を伴わない形では行為の共同性が前面に出るということを意味する(注(7))。

(27) a 「この仕事、受けますか↑ 受けませんか↑」

c 「% この仕事、受けます↑ 受けません↑」 [b, dは略]

のように肯定と否定を重ねた表現になると、そうした相違はより明瞭となり、aならば、その後に「決めてください」といった相手の意向を明確に求める文を続けてもまったく自然だが、cだと、たとえば「どうしましょうねえ?」のような、話し手自身も加わった“相談”のニュアンスが強くなる。

こうしたニュアンスの違いは、「か」の意味素性[-話し手]から導かれる結論でもある。「か」を用いた場合、話し手はその情報を[-話し手]のものとして差し出すため、

反応要求形(↑)を伴えば結果的に聞き手の意向を尋ねることになる。「か」を用いなければ、[-話し手]という性質をもたない発話になるため、話し手自身も参加する共同行為の含みが出て構わない。

以上は、丁寧体と「か」の有無とに関する考察であった。では、普通体と「か」の有無との関係はどうだろうか？ すでに見たように、“普通体+か↑”には使用上の制約が多い。他方、“普通体+φ↑”は何の問題もなく使うことができる。ただし、その場合、文の解釈の幅が、丁寧体の場合よりも大きくなる。たとえば、

(26) d 「もう一軒行く↑」

という文は、質問とも勧誘とも解釈されよう。

このことは次のように説明できる。普通体が用いられる人間関係においては、対人的な距離が小さく、話し手と聞き手が事柄を“共有”している度合いが強い。そのため、行為の共同性を含むか含まないかを明確に分ける必要度も小さいことになる。(情報管理的な帰属を明確にしたければ、「よ」や「ね」のようなマーカーを付ければよいし、また、付けなければならない。)一方、「丁寧語」という敬語によってマークされる丁寧体は、それ自体が対人的な距離の大きさを表示する(滝浦 2005: III-2)。そのような文脈では、相手の領域に触れることが制約を受けるため(鈴木 1997)、対人距離を保ったままで相手の意向を尋ねたい場合には、話し手はその情報自体に“触れていない”こと——つまり[-話し手]であること——を明示しなければならない。逆に、それを明示しないφ形の場合には、相対的に距離が縮まることになるため、“甘えた”ニュアンスや“押し付けがましい”ニュアンスにおいて受け取られる可能性も生じるのである。

ここにおいて、「か」の意味機能がポライトネスの問題と接続する。

#### 4. 「か/よ/ね」のコミュニケーション機能 ——終助詞とポライトネス

##### 4.1 終助詞の待遇性

終助詞の待遇性に言及する論者は多く、ほとんどの場合、終助詞の使用が人間関係の“親密さ”と結びついているという指摘がなされる。この問題を主題的に扱っている研究として、中西(1993: 92)から引用する。

対話文表現において、文末詞は基本的に親しみの待遇性を発揮するもの(「か」は礼儀の待遇性)を発揮するものであり、心理的に優位の者から劣位の者に対する文表現に多く用いられる。その文末詞の待遇効果によって作り出された共感的な心理領域の中で対話が展開されていくのである。……そして、相互の親密度が深まるにつれ、相互の心理的な優劣度も狭まり、文表現における文末詞の使用も相互的なも

のとなっていく、と考えられるのである。

中西の場合、「か」にも目配りをして別扱いしているので、事実上、終助詞の待遇性には「親しみの待遇性」を表すもの(本発表の対象でいえば「よ」「ね」と「礼儀の待遇性」を表すもの(おなじく「か」)の2種類があると説いていることになる。

「親しみ」と「礼儀」は、Brown&Levinson(1987)のポライトネス理論における「ポジティブ・ポライトネス」と「ネガティブ・ポライトネス」におおむね相当するので、中西の見解は、終助詞の待遇性を、「よ」や「ね」による「ポジティブ・ポライトネス」と「か」による「ネガティブ・ポライトネス」とに分かれるものと捉える立場である。

これに対し、宇佐美(1999)は方向を異にする見解を提出している。宇佐美は、先行研究が終助詞のコミュニケーション機能を意味機能から直接導き出そうとしていることを批判し、談話全体のなかで総体的に捉える必要があるとして、「ね」を例に「語用論的ポライトネスという観点」からの分類を行なっている。その結果として示された見解は、「ね」は文脈(や頻度)によって、「ポライト」にも「ニュートラル(中立的)」にも「インポライト(失礼)」にもなり、また「ね」のポライトネスも、「ポジティブ・ポライトネス」になる場合もあれば「ネガティブ・ポライトネス」になる場合もある、というものである。下に、宇佐美による5分類の要点に用例を加えて掲げる(pp. 248-254; 用例には上からの通し番号をふる)。

- 1 「会話促進」: 相手との意見・考えなどの共有を想定することによって、一体感・連帯感を示す。典型的なポジティブ・ポライトネス。  
(28)「飛行機酔う人ってあんまりいないよね。」
- 2 「注意喚起」: 相手を自分の話題に引き込むために、発話を強調したり注意を喚起する。相手との情報の共有を前提としない話し手中心の用法。適切な頻度であればポライトだが、頻度が高くなりすぎるとインポライト(失礼)になる。  
(29)「ほんとに速読する人はね、岩波新書はね、2時間でよまなきゃいけないんだよね。」
- 3 「発話緩和」: 聞き手の感情を配慮して発話を和らげる聞き手中心の用法。取り去った場合に生じる言い切りの強さを緩和する、ネガティブ・ポライトネス。  
(30)「まだ一、あの一、[話題主の]長女が23才なんですね。」
- 4 「発話内容確認」: 相手に情報の確認をする。ポライトネス的には中立。  
(31)「えーと、じゃあ、いちよ[=一応]ちょっと、説明したほうがいいですよね。」
- 5 「発話埋め合わせ」: フィラー的な注意喚起の「ね」のうち、「一ですね」という形で慣用化したもの。つねに「です」を伴って用いられるので、ネガティブ・ポライト

ネス。

(32)「えー、にゅ、入稿はですね、2回ぐらいに分けたいとゆうふうに思っております。」

宇佐美のこの分類は、終助詞の待遇性に関する従来の見解をくつがえすものであり、「ね」の「対人調節機能は、一表現形式『ね』自体に内在する〔=「ね」の意味機能から導かれる〕ものとしてではなく」捉えられるべきだとする主張 (p. 264) も、この分類結果に基づいたものだろう。

しかし、宇佐美の見解には違和感も残る。話し手の立場に立ったとき、5つに分類された「ね」のコミュニケーション機能には、(5「発話埋め合わせ」の挿入的な「ですね」を除くと) 明確な条件付けが見られない。「ね」のコミュニケーション機能が宇佐美の分類したとおりだとすると、使い分けの手がかりにとぼしいそうした言語形式を人はいかにして習得できるのか、あるいは日本語教育はそれを学習者に教えることができるのだろうか？という疑問が湧いてくる。他方で、宇佐美が取り出したようなコミュニケーション機能の多様な表れは、たしかに存在すると考えてよい。だとすると、中西のような見解は、そうした多様性を捉えきれていない単純化をしていることになる。

問題の所在と解決の糸口を見つけるための“補助線”が必要である。

#### 4.2 「潜在的ポライトネス傾向」と相対的な遠近モーメント

筆者は、終助詞のコミュニケーション機能は、基本的な意味機能と具体的な文脈との相関関係から結果するものと仮定する。意味機能からコミュニケーション機能は導けないと宇佐美が主張した背景には、従来行なわれてきた終助詞の意味規定そのものに問題があったのではないかと考えるからである。

まず、「か／よ／ね」の意味機能を再び掲げる。

「か」の意味素性： [-話し手] (i. e. 話し手の判断保留・判断放棄)  
「よ」の意味素性： [+話し手] (i. e. 話し手の一方的言明)  
「ね」の意味素性： [+聞き手] (i. e. 聞き手への共有の確認・促し)

指定されている素性のもつ意味を改めて考えてみよう。ここで重要なのは、素性として指定される [+ ] と [- ] の実体的な意味である。素性の値が [+ ] であるとは、当該の情報が話し手なり聞き手なりの管理下に“ある”ものとして伝達されるということであり、それは話し手が当該の情報に直接“触れる”形で差し出すことをいみする。一方、

値が [- ] であるとは、当該の情報が話し手なり聞き手なりの管理下に“ない”ものとして伝達されるということであり、それは話し手が当該の情報にじかに“触れない”形で差し出すことをいみする。つまり、[+ ] と [- ] は、対事的モダリティーとして対称的に機能する。

さて、「か」は [-話し手] と指定され、「よ」と「ね」は各々 [+話し手] [+聞き手] と指定される。[- ] の値をもつ「か」は、情報に触れないようにして差し出す、基本的に遠隔化的な伝達態度である。それに対して、[+ ] の値をもつ「よ／ね」は、情報にじかに触れながら差し出す、基本的に近接化的な伝達態度であると言える。また、「よ」と「ね」を比べれば、「よ」が触れるのは話し手の領域であるのに対し、「ね」が触れるのは聞き手の領域であるから、話し手から見れば、「よ」の方が相対的に近接化的であり、「ね」は相対的に遠隔化的である。ここに、「よ」と「ね」の対人的モダリティー形式としての機能の相違がある。このことを、「か／よ／ね」が表示する対事的・対人的〈距離〉の関係として図示すれば、下のようになる (注(8))。

「か／よ／ね」が表示する〈距離〉と素性指定の関係

		ね	近<遠>	[聞き手]
か	——	よ	近<近>	[話し手]
遠		近		
[-]		[+]		

ここで一つの用語を提案したい。前にも述べたが、語用論的な「か／よ／ね」のコミュニケーション機能を一意的に規定することは困難である。しかし、ここに示したように、「か／よ／ね」は対事的・対人的な〈距離〉の方向性をもっている。そこで、終助詞をつけないφ形を基点とした場合に、終助詞を用いることが遠／近どちらの方向へのモーメントをもつことになるかをとらえ、それを「潜在的ポライトネス傾向」と呼ぶことにしたい。その観点からすると、遠隔化的な「か」は、潜在的にネガティブ・ポライトネスの傾向をもつことになり、「よ」と「ね」は潜在的にポジティブ・ポライトネスの傾向をもつことになる。3.2 で見た「か」と丁寧体との相性の問題は、このかぎりにおいて認められる問題である。そして、「ね」は「よ」に比べると潜在的なネガティブ・ポライトネス傾向が強いと見ることができる。このように考えるかぎり、中西の説明は、大枠において支持されることになる。

もちろん、潜在的ポライトネス傾向はあくまでφ形から見た偏差であって、他の語形を基点として見れば、相対的な方向性は当然変わることになる。実際の会話では、そう

した基点は時々刻々と動いていると考えられるので、それをそのまま現象的に記述するならば、宇佐美の分類したような多様なコミュニケーション機能が現れてくることになるだろう。中西と宇佐美の見解の対立は、この補助線によって解消される。

では、現象の多様性自体はどう考えればよいだろうか。筆者には、 $\phi$ 形を基点とした「潜在的ポライトネス傾向」と、語形間の相対的な遠近モーメントとの概念的な違いを押さえておけば、現象の多様性は見かけほどではないように思われる。宇佐美の分類を再び取り上げてみよう。「ね」の「潜在的ポライトネス傾向」はポジティブ・ポライトネスであるので、宇佐美がネガティブ・ポライトネスの「ね」と分類している用法について検討すればよいはずである。

該当するのは、3「発話緩和」と5「発話埋め合わせ」の「ね」である。(2「注意喚起」については、近接化をしすぎたらポライトであることを越えてインポライトになるという説明で足りる。)まず、3「発話緩和」だが、文例(30)「……長女が23才なんですね」をはじめ、挙げられている文例はどれも話し手側の事情(ないしは話し手だけの知識)を述べた文である。話し手側の事情に“触れる”伝達態度としては、「よ」と「ね」で比べたら、[+話し手]の「よ」の方が優先選好形式であると見ることができる。その「よ」を[+聞き手]の「ね」に変えれば相対的な対人距離は遠くなるから、「よ」を基点にした場合に比べれば「ね」において遠隔化的効果が生じることになる。宇佐美が「ネガティブ・ポライトネス」と解釈したのは、この相対的な遠隔化効果のことである。だが、距離の基点を「よ」ではなくたとえば「 $\phi$ 」に置くならば、「ね」の効果は「ポジティブ・ポライトネス」になってしまう。要するに、

(30)「長女が23才なんです { $\phi$ /よ/ね}。」

の、どの文末形式を比べるかによって、距離のモーメントも変わってくるということである。

5「発話埋め合わせ」の「～ですね」についても、距離の基点の問題を指摘することができる。宇佐美は「ね」の使用が「ネガティブ・ポライトネス」だと言っているように読めるが、それはたとえば、

「あのね」→「あのですね」

近 → 遠

のように、「ね」の力によるのではなく、丁寧語「です」の力によって遠隔化的効果が発揮されるからにほかならない。もし、

「あのー」→「あのね」

遠 → 近

という比較をするならば、基点「 $\phi$ 」に対して近接化効果をもつ「ね」は、「ポジティブ・ポライトネス」の表現となるはずである。

宇佐美が説くとおおり、終助詞の意味機能がすなわちポライトネス的機能になるわけではない。ポライトネス的機能はあくまで語用論的な表現効果であり、発話“効果”は語の“意味”そのものではないからである。しかしそれは、まさに宇佐美自身が「ディスコース・ポライトネス構想」に関して繰り返しかえし主張しているように、デフォルトすなわち基点からの偏差によって測られるのでなければならないだろう。

終助詞はとても多様なコミュニケーション機能をもつ。そしてそれは、語の意味機能が文脈の中で受け取る相対的な含みであり、文脈的要因から推論可能な含みである。いかに多様に見えようとも、あくまで意味機能から推論できる、だからこそ人は、多様なコミュニケーション機能を操ることができるのである。

## 【注】

(1)

### 1. 終助詞の体系と分類

#### 1.1 対事的／対人的観点からの分類

佐治 (1957: 31)

・「ね/な/よ/や/え/い/さ」＝「聞き手めあて」

・「わ/とも/ぞ/ぜ/か」＝「判断めあて」

上野 (1972: 75)

・「わ/ぞ/ぜ/さ/よ」＝「話し手の判断を聞き手に主張するもの」

・「ね (な) /ねえ (なあ)」＝「話し手の判断を示し、聞き手に最終的判断をゆだねるもの」

#### 1.2 話し手の聞き手に対する行為の種類による分類

中西 (1993: 80)

・よびかけの文末詞 「な」・「ね」

・なげかけの文末詞 「よ」・「ぞ」・「わ」

・問いかけの文末詞 「か」・「の」

### 2. 「よ」「ね」の意味規定

#### 2.1 知識の所有／非所有 ～ 認識・判断の一致／不一致 の観点からの規定

大曾 (1986: 93)

・「ね」が原則として話し手と聞き手の情報、判断の一致を前提とするなら、「よ」は逆に話し手と聞き手の情報、判断の食い違いを前提としているようだ。

陳 (1987: 94-97)

・終助詞は話し手と聞き手のあいだの認識のギャップをうめることにかかわる表現手段

である。

- ・「よ」は話し手がすでに認識し、聞き手がまだ認識していない情報について、話し手が聞き手に対して伝える必要があると判断して伝えるときに使われる終助詞である。
- ・「ね」は、聞き手の認識にたよって、または、聞き手の前で、話し手が自分の認識をたしかなものにするときに使われる終助詞である。

益岡 (1991: 96)

- ・話し手の知識と聞き手の知識が基本的に一致すると判断される場合には「ね」が用いられ、両者の間にずれがあり、その意味で両者が対立的な関係にあると判断される場合には「よ」が用いられるわけである。

蓮沼 (1995: 391)

- ・「よ」は、認識上の何らかのギャップが存在する文脈で、認識能力の発動を促し、認識形成を誘導する標識である。

宮崎他[野田] (2002: 267, 280-281)

- ・「よ」は、その文の内容が認識されるべきだと話し手が考えていることを表す。基本的に聞き手に対して用いられ、聞き手が文の内容を認識するべきだと、話し手が考えていることが表される。
- ・「ね」は、文の内容を、何かと一致させながら聞き手に示すときに用いられる。聞き手の知識や意向との一致を問う用法や、話し手自身の記憶や結論との一致を示す用法などがある。

日本語記述文法研究会編 (2003: 264, 256)

- ・「よ」は、その文が表す内容を、聞き手が知っているべき情報として示すという伝達態度を表す。
- ・「ね」は付加された文が表す内容を、心内で確認しながら、話し手の認識として聞き手に示すという伝達機能をもっている。

メイナード (2005: 383)

- ・「よ」は、話し手が相手に比べてより詳しい情報を持っていると判断した時、情報自体に焦点をあて、まだ相手が充分認識していない情報や話し手の方がより確実に持っている情報について、注意を促しながら相手に訴えるために使われる。
- ・「ね」は、相手が話し手に比べてより詳しい情報、または同じ位の情報を持っていると考える時、相手に焦点をあてて、同意や確認を求める時に使われる。

## 2.2 情報のなわ張りの観点からの規定

神尾 (1990: 62, 71)

- ・「ね」の機能： 「ね」は、現在の発話内容に関して、話し手の持っている情報と聞

き手の持っている情報とが同一であることを示す必須の標識である。

- ・「ね」は話し手の聞き手に対する〈協応的態度〉を表わす標識である。〈協応的態度〉とは、与えられた情報に関して話し手が聞き手に同一の認知状態を持つことを積極的に求める態度である。

## 2.3 談話管理的観点 (= 帰属についてのメタ的言及) からの規定

金水 (1993: 120)

- ・「よ」の意味： 当該の発話を関与的なものとして登録せよ。
- ・「ね」の意味： 当該の発話を、マッチする特定の文脈とリンクせよ。

金水・田窪 (1998: 269)

- ・「ね」は当該の命題の妥当性を利用可能な他の命題との関係から補強すべく(再)計算中である旨の表明であり、また「よ」は当該の命題を I-領域に記載する旨の表明である。

加藤 (2004: 244)

- ・「よ」は、話者が排他的に管理する準備があることを示す命題につくマーカーである。
- ・「ね」は、話者が排他的に管理する準備がないことを示す命題につくマーカーである。

(2) 「モダリティー」とは、発話時点における話し手の心的態度、すなわち、対事的／対人的な伝達態度のことであると定義する。

(3) 「しなさい」という形については、連用形「なさり」の音便形と見れば依頼形であり、命令形「なされ」からの変化と見れば命令形である。筆者は、前者の解釈で問題ないのではないかと考える。

(4) 中立形「する」との接続を考えた場合でも、この仮説は維持できる。「する」の行為者は、話し手が関与しない他者である場合もあり、話し手も加わる共同行為である場合もあるが、たとえば、

「あいつ、ほんとに来るか？」(話し手が関与しない他者の行為)

「% じゃあ、あした行くか？」(話し手も加わる共同行為 [%=上位者・主導者的]) の差異に表れるように、前者では問題なく「か」と接続できるのに対して、後者では、直接「か」が後接する形は使用範囲がかなり制限を受ける。このことも[話し手]の主體的関与と関連づけて解釈することができる。

なお、「か」は、助動詞「う」を介すると、「しようか」のように自然な接続が得られる。助動詞「う」を〈意思〉の助動詞と考えると仮説に対する反例のようにも見えるが、「う」が元々、行為を仮定的に述べる(推量)の助動詞「む」に由来する(たとえば「そんなことがあるうか」におけるように)ことを考慮すれば、「う」

はむしろ、話し手の行為者の主体性をばかす働きをしているものと考えられる。

- (5) 日本語では一般に、述語から文末に向けて、外側に行くほどモダリティー性の強い要素が現れることが知られている。文の末尾に現れる終助詞は、その出現位置からしても典型的なモダリティー要素とすることができるが、「か／よ／ね」のうちで「か」が一番内側に現れるということは、「か」のモダリティー性の低さと関係しているように思われる。

「か」には命題構成的な働きもあり、たとえば、

「どうすればいいか見当がつかない。」

におけるような補文標識としての用法がある。また、このことと関連して、終助詞的に使われることのある「の」との接続を考えてみると、

「どうすればいいのを見当がつかない。」

における「のか」をはじめとして、「よ」や「ね」と接続する場合でも、「のよ／のね」のようにつねに内側に来ることがわかる。ここから、「の」は「か」よりもモダリティー性が低いと言えるだろう。

- (6) 「か」のスコープに関する益岡の主張は、次の2点に要約される(益岡 1991: 第4章)。

(i) 「か」のスコープが直前の述語に限定されるとする久野(1983)の分析は適切とは言えず、疑問文・否定文の様々な表現形を説明しない。

(ii) 「か」のスコープは、「か」というモダリティーの核要素が支配する従要素の領域全体、具体的には「か」の後接する文全体である。

益岡は、久野の議論を批判的に再考察しながら、上の2点を論証しようとする。しかし筆者には、その過程に大きな難点が2つあったように思える。

(a) まず第一に、スコープの問題を検討しようとするときに挙げられる文例が、すべて「は」の有題文である。よく知られているように、「は」は息の長いスコープを持つ——「話題はそれに続く文全体をその作用域(scope)に入れる」(井上編, 1989, pp. 157-8)。つまり、「は」の有題文ではすでにスコープが形成されてしまっていると考えべきであり、「か」のスコープを検討する素材として適切ではない。実際、文例の「は」を「が」に置き換えてみると、「か」のスコープ問題が可視的となる。益岡は、たとえば次のような文例において、「の」の有無が否定の焦点にほとんど影響を与えないことを根拠に、「か」のスコープと「の」の有無は関係ないと論じる(pp. 64-65)。

「選手達は泣いて {いない | いますか}。」

「選手達は泣いているの {ではない | ですか}。」

だが、「は」を「が」に変えてみると(無題文)、「の」を含まない方の文はかなり不

自然となる。

「選手達が泣いて {?? いない | ?? いますか}。」

「選手達が泣いているの {ではない | ですか}。」

こうした違いが出る以上、「か」のスコープ問題を排除することはできない。

(b) 「か」が不定指示詞を含む文に現れにくいとされる説を反証する際、挙げられる文例がすべて「です・ます」の丁寧体である。詳しくは本論を参照されたいが、「です・ます」のない普通体の文になると、不定指示詞を含む文の許容度は著しく落ちる。この点が完全に見落とされている。益岡は、次の文例、

「太郎は誰にプレゼントをしましたか。」

が不定指示詞を含む文を含むにもかかわらず不適格にならないことなどを根拠に、「か」のスコープが短いという久野説を批判する(p. 72)。しかし、この文例の丁寧体を普通体に変えてみると、

「\* 太郎は誰にプレゼントをしたか。」(文末を「↑」とした場合)

という文は、上昇調イントネーションを伴う疑問文であるかぎり是不適格文となる。私見では、ここでも「ます」によるスコープの形成が関係している。

こうした点から考えると、「か」のスコープが文全体であるという益岡の議論は、実は「は」のスコープであったり「ます」のスコープであったりするものを、「か」のスコープと取り違えた結果ではないかというのが、筆者の結論である。

(7) 非反応要求形(「もう一軒行きますか↓」)になると、相手からの返答を形式上は求めていることになるため、質問のニュアンスは薄まり(しばしば目上からの)事実上勧誘の表現となる。しかし、その場合でも、[-話し手]すなわち「話し手の意思として述べるのではない」という含みは変わらない。このことは、「か↓」がともすると無責任な響きを帯びてしまう所以でもある。

(8) モダリティー要素について、対事的/対人的という分類がしばしばなされる。その観点で「か/よ/ね」を見た場合、「事柄に触れない」態度を示す「か」は対事的モダリティーであり、話し手なり聞き手なりの「領域に触れる」態度を示す「よ」と「ね」は対事的かつ対人的モダリティーに分類すべきではないかと筆者は考えている。

#### 【引用文献】

- 井上和子編(1989)『日本文法小事典』大修館書店  
上野田鶴子(1972)「終助詞とその周辺」『日本語教育』17、日本語教育学会、pp. 62-77  
宇佐美まゆみ(1999)『「ね」のコミュニケーション機能とディスコース・ポライトネス』現代日本語研究会編『女性のことば・職場編』ひつじ書房、pp. 241-268

大曾美恵子 (1986) 「誤用分析 1 『今日はいい天気ですね。』——『はい、そうです。』」  
『日本語学』5-9、明治書院

加藤重広 (2004) 『日本語語用論のしくみ』 研究社

神尾昭雄 (1990) 『情報のなわ張り理論 一言語の機能的分析』 大修館書店

金水敏 (1993) 「終助詞ヨ・ネ」『月刊 言語』22-4、大修館書店、pp. 118-121

金水敏・田窪行則 (1998) 「談話管理理論に基づく『よ』『ね』『よね』の研究」 堂下他  
(編)『音声による人間と機械の対話』 オーム社、pp. 257-271

久野日章 (1983) 『新日本文法研究』 大修館書店 (「日章」は1文字)

佐久間鼎 (1952) 『現代日本語法の研究』 厚生閣

佐治圭三 (1957) 「終助詞の機能」『国語国文』26-7、東大国語研究室、pp. 23-31

鈴木睦 (1997) 「日本語教育における丁寧体世界と普通体世界」 田窪行則編『視点と言  
語行動』くろしお出版、pp. 45-76

滝浦真人 (2005) 『日本の敬語論 —ポライトネス理論からの再検討—』 大修館書店

陳常好 (1987) 「終助詞 —— 話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞」  
『日本語学』6-10、明治書院、pp. 93-109

時枝誠記 (1951) 「対人関係を構成する助詞・助動詞」『国語国文』20-9、東大国語研究  
室、pp. 1-10

中西泰洋 (1993) 「文末詞の待遇的な機能についての一考察」『神戸大学留学生センター  
紀要』1、神戸大学留学生センター、pp. 77-94

日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法 <4> 第8部・モダリティ』くろしお  
出版

蓮沼昭子 (1995) 「対話における確認行為 『だろう』『じゃないか』『よね』の確認用法」  
仁田義雄(編)『複文の研究(下)』くろしお出版、pp. 389-419

益岡隆志 (1991) 「モダリティの文法」くろしお出版

宮崎和人・野田春美・安達太郎・高梨信乃 (2002) 『モダリティ』くろしお出版

メイナード, 泉子・K (1993) 『会話分析』(日英語対照研究シリーズ2) くろしお出版

メイナード, 泉子・K (2005) 『談話表現ハンドブック —日本語教育の現場で使える—』  
くろしお出版

渡辺実 (1968) 「終助詞の文法論的位置 —叙述と陳述再説—」『国語学』72、pp. 127-135

Brown, P. & Levinson, S. (1987) *Politeness: Some Universals in Language Usage*.  
Cambridge U.P.

付記: 本発表は、H. 16-18 年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C)(2) 課  
題番号 16520255、研究課題名「敬語の語用論研究 —理論的枠組の構築と用例調査に  
よる検証—」、研究代表者・滝浦真人) による研究成果の一部である。